

札幌市議会100年のあゆみ

札幌市議会は、大正11年（1922年）10月19日に初の市会を開催してから、令和4年10月で100周年を迎えます。この100年の間、札幌市の発展に力を尽くしてきた市議会のあゆみについて、時代ごとに振り返ります。

・大正・

■札幌市会の発足

大正11年8月1日、市制の施行により札幌はそれまでの札幌区から札幌市となり、同年10月には第1期市会議員の選挙が実施されました。当時、札幌市の人口は12万7,000人程度と現在の15分の1以下で、第1期の議員定数は現在の議員定数68人の半分程度の36人でした。また、札幌市議会は、当時は「札幌市会」という名称でした。第1回の市会は、大正11年10月19日から24日までの6日間の日程で行われました。

市政の主なできごと

- 市制が施行され、札幌区から札幌市になる（大正11年8月）
- 札幌-東京間の直通電話が開通（大正15年9月）

■電気軌道の買収

大正13年12月、市会は公益的性質を有する電車事業をより発展させるため、札幌電気軌道株式会社の軌道事業を買収し市営とする内容の議案を可決しました。以後さまざまな議論を経て、後に電車は市営となり、本市の交通体系の礎が築かれていくことになります。



▲大正時代に使用された市役所庁舎
(出典: 札幌市写真帖)

・昭和・

■議員会（現在の委員会）の設置

昭和15年10月、現在の委員会に相当する市会議員会が設置されました。当時は、教育、交通水道、土木警備、保健社会、産業経済、総務の6部会を設置しており、さらに各部会から1名ずつ幹事を選出した役員会を結成し、この役員会が現在の議会運営委員会（議会運営上必要な事項に関する取り決めを行う委員会）の役目を担っていました。

■市会から市議会へ改称

昭和22年4月には地方自治法が公布（5月に施行）され、これまでの中央集権的な地方制度から地方自治の本旨に基づく地方自治制度へと画期的な改革がなされました。これに伴い、「札幌市会」は「札幌市議会」へと改称されました。

また、初の統一地方選挙による市議会議員選挙が行われ、議員定数44人に対し3倍以上の150人が立候補しました。また、この選挙では3人の女性議員が当選し、初の女性札幌市議会議員が誕生しました。

■全国に先駆け委員会を公開

昭和28年4月、他の地方議会のほとんどが委員会の非公開制を採っていた中、札幌市議会は委員会の公開制採用に踏み切りました。



▲昭和12年～昭和46年まで
使用された市役所庁舎
(札幌市公文書館所蔵)



▲本会議場の様子
(昭和34年頃、札幌市公文書館所蔵)

■物価対策特別委員会を設置

北海道の物価は本州の都市に比べてかなり高いとされ、中でも札幌市の生鮮食料品の物価高は有名となっていました。このような中、札幌市議会は、市内の生鮮食品の流通状況や価格を調査・再検討し、流通機構の確立と価格の安定に寄与することを目的に、昭和38年7月9日の第2回定例会において、物価対策特別委員会を設置しました。本委員会は、物価事情について活発な調査を行い、各関係者や学識経験者などと意見交換を重ね、関係機関に意見書を提出するなど、物価問題に鋭意対処しました。



▲委員会の様子
(昭和34年頃、札幌市公文書館所蔵)

■大都市へと飛躍

第11回オリンピック冬季大会の開催地として決定後、札幌市議会は、昭和41年9月20日の第3回定例会で、大会を成功に導くため、議員全員からなる札幌オリンピック冬季大会準備協議会を設置し、同時に、内部機関として実際上の活動母体である実行委員会を構成し、競技予定地の視察や勉強会開催など、積極的に活動しました。また、昭和44年12月22日の第4回定例会では、指定都市に関する問題について調査を行うことを目的に、指定都市に関する調査特別委員会を設置し、既存指定都市への視察、自治省（現在の総務省）への陳情活動や、区役所予定の地区総合庁舎の建設問題の審査など、精力的に活動しました。

その後、昭和47年2月に冬季オリンピック札幌大会が開催され、同年4月には政令指定都市へと移行しました。市役所新庁舎、地下街などが完成し、地下鉄南北線が開通したほか、道路の舗装、下水道など都市の基盤整備が急速に進みました。また、区制が施行され、区役所を中心としたきめ細やかな行政が行われるようになりました。

市政の主なできごと

- 市営電車開業 (昭和2年12月)
- 第1回さっぽろ雪まつり開催 (昭和25年2月)
- 第1回さっぽろライラック祭り開催 (昭和34年5月)
- ポートランド市と姉妹都市提携調印 (昭和34年11月)
- 中央卸売市場開場 (昭和34年12月)
- 市民の投票により、札幌の花(スズラン)、木(ライラック)、鳥(カッコウ)を決定 (昭和35年11月)
- 市役所新庁舎開庁 (昭和46年11月)
- 地下鉄南北線開通 (昭和46年12月)
- 第11回札幌冬季オリンピック大会開催 (昭和47年2月)
- 政令指定都市へ移行し、7区役所開設 (昭和47年4月)
- ミュンヘン市と姉妹都市提携調印 (昭和47年8月)
- 地下鉄東西線開通 (昭和51年6月)
- 瀋陽市と友好都市提携調印 (昭和55年11月)
- 第1回冬季アジア競技大会を札幌で開催 (昭和61年3月)
- 地下鉄東豊線開通 (昭和63年12月)

・平成・

■札幌市平和都市宣言

平成3年第4回定例会において、平和都市宣言を求める決議案を可決しました。東西ドイツの統一や、米国とソ連の戦略核兵器削減条約の調印など平和への新たな歩みが始まった時期でしたが、その一方で、地域紛争、民族対立は後を絶たず、そのような中、平和にまさる市民福祉はなく、戦争こそが地球環境破壊であるとの思いを強くした市議会議員全員から、札幌市が核兵器廃絶平和都市となることを宣言するよう求める決議案が提出されました。その後、平成4年第1回定例会最終日の3月30日に議場において、市長より平和都市宣言がされました。

令和4年3月には、札幌市平和都市宣言から30周年の節目を迎えるました。



▲札幌市平和都市宣言
30周年記念ロゴマーク

■市民に分かりやすい市議会を目指して

平成元年1月、本会議の審議内容など議会の活動を市民に分かりやすく知らせるため、本誌「さっぽろ市議会だより」が創刊されました。平成27年8月号からは、点字版・音声版も発行しています。

また、平成17年第1回定例会からは、市議会ホームページで本会議の生中継をインターネットで配信を開始するとともに、平成22年第1回定例会からは、録画映像の配信も開始しました。その後、平成24年第1回定例会から、予算・決算特別委員会のインターネット配信（生中継・録画映像）、平成30年度からは、調査特別委員会のインターネット配信（生中継・録画映像）を開始するなど、市民に分かりやすく、開かれた議会の実現に向け取り組みを進めています。



▲さっぽろ市議会だより
第1号



▲キッズページ なるほどギカイ

さらに平成17年度には、市議会ホームページで、子ども向けの「キッズページ なるほどギカイ」を公開しました。その後、令和2年度には、子どもだけでなく大人も見て楽しく親しみやすいページへとリニューアルしました。

議員による政策提案条例

- 札幌市たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱の防止等に関する条例
(通称:ポイ捨て等防止条例)
.....(H16.12.14)
- 札幌住宅耐震化促進条例
(H21年に一部を改正).....(H18.2.21)
- 札幌市文化芸術振興条例
(H29年に「札幌市文化芸術基本条例」へ題名改正)
.....(H19.3.7)
- 札幌市環境負荷の低減等のための住宅リフォームの促進に関する条例
(通称:住宅エコ・リフォーム条例)
.....(H21.11.26)
- 映像の力により世界が憧れるまちさっぽろを実現するための条例.....(H26.5.30)

■市議会の取り組み①

平成16年12月、札幌市たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱の防止等に関する条例（通称：「ポイ捨て等防止条例」）の制定を皮切りに、10年間で5つの議員による政策提案条例を制定しました。

さらに、費用弁償の廃止、政務調査費の手引きの策定および政務調査費の領収書などの全面公開など、市民に分かりやすく開かれた議会づくりを進めてきました。

また、平成25年2月26日には、市民に対し議会の役割や活動原則を明らかにするとともに、議会に関する基本的な事項を定める、本市議会における最高規範「札幌市議会基本条例」を制定しました。

このほかにも、災害発生時における議会の対応の枠組みについて規定した「札幌市議会大規模災害対応要領」を平成29年に策定するなど、議会の機能強化・改革に資する取り組みを進めています。

市政の主なできごと

- 白石区から厚別区、西区から手稲区が分区し、9区体制へ
(平成元年11月)
- ノボシビルスク市と姉妹都市提携調印
(平成2年6月)
- 豊平区から清田区が分区し、10区体制へ
(平成9年11月)
- 札幌コンサートホールKitaraオープン
(平成9年7月)
- 生涯学習総合センター「ちえりあ」オープン
(平成12年8月)
- 札幌ドームオープン(平成13年6月)
- 2002FIFAワールドカップ大会を札幌ドームで開催(平成14年6月)
- 第1回ミュンヘン・クリスマス市 in Sapporo開催(平成14年11月)
- モエレ沼公園グランドオープン
(平成17年7月)
- 第1回さっぽろオータムフェスト開催
(平成20年9月)
- 大田広域市と姉妹都市提携調印
(平成22年10月)
- 札幌駅前通地下歩行空間開通
(平成23年3月)
- 札幌国際芸術祭初開催
(平成26年7月)
- 札幌市路面電車ループ化開業
(平成27年12月)
- 白石区複合庁舎供用開始
(平成28年11月)
- SDGs未来都市として選定
(平成30年6月)
- 市民交流プラザオープン
(平成30年10月)

■新型コロナウイルス感染症対策の審議

新型コロナウイルス感染症が市民生活・社会経済活動に多大なる影響を及ぼす中、市民の安全・安心な生活を守るため、感染拡大防止や危機克服、新たな日常の実現に向けた本市の取り組み、施策などについて必要な事項を検証・調査することを目的として、令和2年9月の第4回臨時会において、新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会を設置しました。

また令和3年には、本市議会始まって以来最多となる12回もの臨時会を開催し、感染症対策に係る補正予算を成立させたほか、令和2年度と令和3年度の2年間において、政務活動費や海外視察費を減額して捻出した議会費約9,000万円を新型コロナウイルス感染症対策の充実のために有効活用するよう市長に申し入れました。

市政の主なできごと

- ラグビーワールドカップ2019™日本大会を札幌ドームで開催 (令和元年9月)
- 国際的な環境性能評価システム(LEED)の認証を取得 (令和2年1月)
- 東京2020オリンピック競技大会のマラソン・競歩、サッカーを札幌で開催 (令和3年7月・8月)
- 札幌市制100周年 (令和4年8月)

■24年ぶりの各区選出議員数の改正

令和5年に予定されている札幌市議会議員の一般選挙における議員数について、南区と手稲区における「議員定数と人口の逆転現象の解消」および各区間における「一票の格差の是正」を図るため、議員定数の総数は68人から変えることなく、中央区の定数を現行の7人から1人増の8人とし、南区の定数を現行の6人から1人減の5人とするよう、令和4年3月、「札幌市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例」を改正しました。各区選出議員数の改正は、平成10年以来、24年ぶりとなりました。

■市議会の取り組み②

令和4年第2回定例会において、「札幌市歯科口腔保健推進条例」が議員提案で制定されました。この条例は、口腔の健康が全身の健康の保持増進に重要な役割を果たしていることに鑑み、歯科口腔保健の推進に関し、基本理念を定め、市や市民などの責務を明らかにし、市が取り組むべき施策の基本となる事項を定めることなどにより、市民の健康寿命の延伸および健康格差の縮小を図ることを目的としています。

議員による政策提案条例としては、一部改正のものを除き、平成26年に制定された「映像の力により世界が憧れるまちさっぽろを実現するための条例」に続いて6つ目となりました。



▲条例案等の審査の様子
(厚生委員会)



▲本会議場の様子(令和4年)

■次の100年に向けて

本市は、人口減少、少子・高齢化社会の到来や都市基盤の更新など、さまざまな課題が山積しています。

100年後も、多くの人を魅了し、活力にあふれ、安全・安心なまちであり続けるため、議員一人一人が市民の声にしっかりと耳を傾け、信頼と負託に応える議会を目指し、さらなる市の発展および市民福祉の向上に向けて、誠心誠意、取り組んでいきます。